

小 税理士法人

14 日発行

〒386−0005 長野県上田市古里692-2 0268 - 22 - 7615FAX 0268 - 22 - 7617

 $-\ m\ a\ i\ I:$ Ε koa-g@tkcnf.or.jp URL https://www.koa-g.com/

2025 年 2 月								
B	月	火	水	木	金	±		
						1		
2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	24	25	26	27	28			

2025年2月の予定

- ・決算期の定めのない人格なき社団等の法人 税の確定申告及び納付(28日迄)
- ·贈与税の申告開始(2/1~3/15 迄)
- •所得税確定申告開始(2/16~3/15 迄)
- ・固定資産税及び都市計画税第4期分の納付

2025 年 3 月の予定

- ・R6 年分所得税の確定申告及び納付又は確定損失申告
- 所得税確定申告分の延納の届出
- ・所得税の青色申告の承認申請
- ·贈与税の申告及び納付 (以上の期限 15 日迄)
- ・個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付

- ・個人住民税、個人事業税の申告
- ・個人の事業所税の申告及び納付 (以上の期限15日迄)

2025 年 3 月									
月	火	水	木	金	土				
					1				
3	4	5	6	7	8				
10	11	12	13	14	15				
17	18	19	20	21	22				
24	25	26	27	28	29				
31									
	月 3 10 17 24	月 火 3 4 10 11 17 18 24 25	月 火 水 3 4 5 10 11 12 17 18 19 24 25 26	月 火 水 木 3 4 5 6 10 11 12 13 17 18 19 20 24 25 26 27	月 火 水 木 金 3 4 5 6 7 10 11 12 13 14 17 18 19 20 21 24 25 26 27 28				

は事務所全体が休みです

税理士法人

小山会計

円

0

壁

0

打

破

ょ

ょ 手

が

付

けられようとしています。

代表

小

Ш

秀喜

ツ

面

目

に働いた人たち(主

るでしょうが、是非ともコツコ 今後、各方面から問題提起され

謹んで新年のごあいさつ し上げます を申 本年もどうぞよろしく お願いいたします

税理士法人 小山会計 社員一同

旧

年 中

格別 同

お引き立て

世

中になってもらいたい 学生等)が報われるような

ع

きたいと思います。 私共も直接的または間接的 何とかして復興してきました。 政局も大きく転換し、 して復興を支援 てゆ

12

ませんが、かつて我が国も戦後 ます。本当のご苦労は、 生した自然災害により被災さ るとはいえ、世の中全体の動き 復興を心よりお祈り申 えません 被災された方々にしかわかり 上げますと共に、一 我が国 決して好転しているとは思 た方々に心よりお見舞 また世界各地での戦 0 「のいたるところで発 日 し上げ 実際に 1も早 V 申 11

タブーとされていた103万 今まで

ようやくコロナ禍があけ、

し上げます。

を賜り、

社員 は、

心 0)

より

/感謝申

います。

そして、少しでも

る

兆

しが見えてきたことを

年にあたって喜びたい

日常生活を取り 戻し て 通 V は、

きます。 皆様方のご支援のおかげです。 続してこられましたのは、全て 心より感謝申し上げます。そし ることになります。 て本年を一つの契機として、 新体 お陰様で五十五周年を迎え 制 向かって進んでゆ 理士法 ここまで存 'n 1

う、 グ ゆく所存です。 でも皆様方のお役に立 ループは、 これからも私共、 社員一同誠心誠意努力し 微弱ながらも少し 税理士法人 てるよ

心より祈念申し上げます。 ても良き年になりますことを、 本年が皆様方にとって、



2025年 新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計 專務 小山 宏幸

新年あけましておめでとうございます

皆様には、旧年中大変お世話になり心より感謝申し上げます。

2025年は乙巳(きのとみ)の年です。

昨年の甲辰(きのえたつ)は「旧体制を脱して創造の新しい歩みを進めるが、まだ外の 寒気が強くて抵抗が多いために思うように伸びない。」と紹介しましたが、今年の十干(じっかん)である乙は、固い殻を破って出てきた新芽が外界の抵抗が強いために真っすぐに 伸びないで曲折している象形文字であります。

つまり抵抗力の強い中で、新しい改革創造の歩みを進める中で、紆余曲折があっても それを進めなければならない年回りであることを意味しております。

十二支(じゅうにし)の巳は、今まで冬眠していた蛇が春になって冬眠生活を終えて 地表に這い出し新しい地上活動をする象形文字で、従来の因習的生活に終わりを告げる 意味があります。

したがって**乙巳**という年は、いかに外界の力が強くてもそれに屈せず、弾力的に従来の 因習的生活にけりをつけていくこと意味しております。

滞っていることを一掃しけじめを付ける年にしなくてはならないということです。

過去の乙巳の年には、日露戦争の勝利終結の年、徳川秀忠が二大将軍となり徳川新体制の始まり年であり、古くは源氏が壇ノ浦に平家を滅ぼし鎌倉幕府を確立した年、さらに大化の改新の年も乙巳の年でありました。

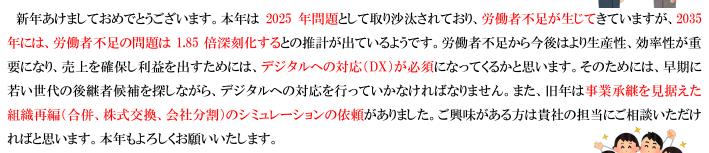
刻々と変化する世界情勢の中で、国内国外を問わず政治・経済・社会の仕組みなどの 変化が激しく経営は難しい舵取りが要求されますが、我々はどんな時代が訪れようと心豊 かな社会、品格のある企業を目指すべきと確信しております。

本年が皆様にとりまして輝かしい年になりますことを心よりご祈念申し上げます。



2025 各専門室より新年のごあいさつ





医業支援専門室

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。いよいよ本年は<mark>団塊世代の方々が75歳</mark>となり、国の医療費がピークを迎えていく2025年となりました。そして現役世代が急激に減少していく次のステージに向けて、更なる激動の時代に突入する事となります。如何なるときでも皆様のお役に立てるよう、我々医業支援専門室一同精進し続けてまいりますので、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

相続手続支援専門室

新年あけましておめでとうございます。昨年より相続登記の義務化や贈与に関する相続税の改正が施行され、相続に関する知識や備えが一段と必要になってきていることを感じます。相続への備えの第一歩は今の自分自身の状況を把握して、できる事は何だろうかと考える事です。万が一の時に残される家族のため、周りの人達のため、そして自分自身のために、本年が新たな一歩を踏み出す年になれば幸いです。今年も皆様のお力となれるよう情報発信や実務のお手伝いなど様々な形でお力添えいたしますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

農業会計室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。昨年はお米の価格上昇を始め物価上昇の波がついにここまで押し寄せてきたのか!と感じる状況が数多くありました。高齢化に伴う農地の買い取り依頼も増えているという話もお聞きします。大きな変化に対応していくために既存の資金計画の見直しが必要になってきているように感じます。私たち農業会計室のメンバーもさらに勉強に励み、また他の専門室と連携しながらサポート体制の強化を図り、経営者の皆様が抱える様々な悩み事が少しでも軽くなるように、そして夢の計画が現実の計画となるようにお手伝いさせていただきますので、本年もよろしくお願いいたします。

東アジア進出支援室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。2025 年は、世界経済が新たな挑戦と機会に直面する年と言われています。米国の新政権の政策や中国経済の動向が注目される中、国際貿易や投資環境にも大きな変化が予想されます。そのような中ですが、私たちも情報収集を行い研鑽してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

リスク対策室

旧年中は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。急速に変化する社会情勢の中で、事業環境や生活スタイルの変化に直面することもあるかと思います。私たちリスク対策室では、法人・個人を問わず、皆様が安心して未来を迎えられるよう、保険を通じて最善のサポートを提供してまいります。本年も引き続き、皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



医療機関における労務トラブル事例



昨今は、慢性的な人材不足に加えて、インターネットの普及により職員側も情報を得ている為、医院の労務体制の隙を突くようなトラブルが増えています。 このような非常に対応が悩ましい事例を、対応策とともにご紹介します。

人材紹介会社とのトラブル

医療専門職の採用は、ハローワークからの紹介が激減し、高額な紹介料がともなう人材紹介会社経由の採用が主流となりました。また他業種の賃上げに伴い受付事務の採用もハローワークでの採用が難しくなってきています。そんな中で紹介料を払って採用したスタッフになんらかの問題があり、トラブルとなるケースが増えています。こちらの期待する能力に達していないケースや、メンタルヘルス疾患履歴があり採用後再発をするケース等です。

~対応策~

- ・こちらの期待する業務水準を予め本人へ具体的に明示しておき、段階的に本人とも擦り合わせたうえ能力に見合った賃金へと改定してゆく。能力不足は解雇理由になり得るが、本人と面談し合意を得ながら段階を踏むことが重要。
- ・メンタルヘルス等の疾患履歴を事前に紹介会社に確認をしておく。

高齢職員の対応

人材確保難もあり職員の高齢化が加速しています。60歳の定年を過ぎても 人員的に医院運営に欠かせない場合も多く、そのまま雇用を継続するケースが 増えていますが、事前に本人との間で継続雇用のルールを明確にしておかないと、後々のトラブルの原因となってしまいます。また定年を機に基本給を引き下げるケースも多いですが、「同一労働同一賃金」や、「最低賃金」の観点からも問題とならないよう注意が必要となります。

~対応策~

- ・「就業規則」「継続雇用規程」等により制度を明確にし、定年前に本人に条件 を提示したうえで、本人の意向を確認しておく。
- ・本人の意向と現在の働き方を考慮したうえで有期雇用契約を結び、期間満了 時に現状の働きと能力に見合った条件にて契約を更新してゆく。

感情の起伏が激しい職員への対応

日頃は問題がないものの、何か注意を受けたり、自分の気に入らないことが あると周りに対して攻撃的になり、まるで腫れ物に触るような状態となる。

~対応策~

・職員として望ましくない行動を具体的に明記して共有しておく。

ルールが守られていない場合は、職場全体の雰囲気に関わる問題となっている ことを本人へ伝え改善を促す。それでも改善されず患者や同僚とのトラブルが 発生するようであれば、懲戒解雇も前提に毅然とした対応をとる。

いずれの問題も、「言うは易し、行うは難し」ですが、まずは医院のルールを明確にしておくことと、常に現状に合わせて改定することが重要となります。

AIと人間社会の未来

―人間とは何かを再考するきっかけとして―

牧内 りずむ

皆さんは AI (人工知能) と聞いてどんな印象を抱きますか。

2024年3月に楽天インサイト株式会社が全国の20~69歳の男女900人を対象にAIのイメージや生活への関与、仕事への影響などを調査対象とした「AIに関する調査」によると、「効率的に作業を進めることができる」といったイメージを持つ人が43.1%を占めています。また、全体の70%以上がAIに良い印象を持っていることもわかりました。

AI 技術の活用は、身近なものとなり、2024年ついに私自身の生活にも浸蝕してきました。

これは、アメリカの OpenAI が開発した ChatGPT という人工知能チャットボットに、このコラムを書いてもらおうと試みた際の画像(左下、※1)です。

私の考えや考察を基に、和辻の風土論を用いて現代社会に於ける人と自然との関係性や持続可能性と企業活動といった視点で文章を構成して下さい。

和辻哲郎の風土論から考える現代社会における人と自然の関係性と持続可能な企業活動

和辻哲郎の『風土』は、人間が環境や自然とどのように関わりながら文化や社会を形成してきたかを解き明かす一冊である。その中心的なテーマである「風土」という概念は、単に地理的・気候的条件を指すものではなく、人間と自然が相互に影響し合いながら形作られてきた関係性そのものである。この思想を基に、現代社会における人と自然の関係性、さらにそれを踏まえた持続可能な企業活動について考えてみたい。

1. 風十論が示す自然との共生の視座

和辻哲郎は、「モンスーン型「砂漠型「牧場型」という三つの風土類型を通じて、人間と自然との関わりが文化や社会 に及ぼす影響を分析した。モンスーン型の日本社会は、自然の恵みと厳しさを同時に受け入れる姿勢を特徴とする。 そこには自然への畏敬と共生が前提となっており、人々は自然を「支配する」存在ではなく、自然と調和して生きる姿 勢を重視してきた。この考え方は、自然環境の破壊や気候変動が深刻化する現代社会において、改めて重要な視座 を提供する。

2. 人間と自然の断絶から再接続へ

現代社会では、急速な都市化や産業化の進展により、人間と自然のつながりが希薄化し、断絶が生じている。この 断絶が環境問題や資源の枯渇といった問題を引き起こしている。和辻の風土論は、この断絶を再び接続し、人間が 自然ともし存在するための道筋を示している。特に、風土が文化や倫理観の形成に影響を与えることを考えると、自 然との調和を前提とした新しい倫理観を構築する必要性が学が了上がる。

3. 持続可能な企業活動への適用

企業活動において、和辻の風土論が示唆するのは、地域ごとの自然や文化に根さしたビジネスモデルの必要性である。たとえば、ワタハンホールディングスの事例を挙げれば、同社は地域の自然環境を考慮し、エネルギーコストの抑制や環境負荷の軽減を図りながら事業を展開している。これは、地域の風土を理解し、それを経済活動に反映させる一つのモデルといえる。

また、企業が「グローバル化」に伴う画一的な価値観を押し付けるのではなく、各地域の自然や文化に配慮し、それを 尊重した形で事業を展開することが求められる。このよう ψ 組みは、SDGs (持続可能な開発目標) とも深く結 びつき、地域と自然、そして企業が共に成長するための鍵となる。

ChatGPT にメッセージを送信する

0 ≅ ⊕

ChatGPT の回答は必ずしも正しいとは限りません。重要な情報は確認するようにしてください。

約2~3週間、AIと生活を共にし、私が過去に書いたレポートやメモを学習させました。また、音声対話を通じて、私の興味や思考パターン、価値観などをある程度認識して貰った上で、プロンプト(指示)を与えて文章を構成してもらいました。出来上がってきた文章を読んでみたところ、8割は私の考えていることや持っている知識の範囲内でしたが、2割は私以上の完成度を持っており、その完成度の高さ故に「ボツ」にしました。創造的な作業は AI に代替され難いと言われています。しかし、ありきたりな創造性では、いずれ AI に代替さ

れてしまうでしょう。 同様に、身体性を必要とする作業も代替され難いと言われています。しかし、これを時間の問題で、AIに身体

れています。しかし、これも時間の問題で、AI に身体性が与えられたとき、AI と人間との差異は急速に縮まると思います。 このような未来が迫っていると想像したとき、私たち

このような未来が迫っていると想像したとき、私たちは、人間を人間たらしめるものは何なのかといったことを改めて考える必要があるのではないかと私は考えます。そして、AIと人間とがどのような形で共存する社会となっているのか非常に興味深いと感じています。

最近では、サスティナビリティ(持続可能性)といった言葉をよく耳にするようになりました。しかし、AI の技術発展には莫大なエネルギーが必要となり、現時点に於いては、持続可能性と相反する部分があります。この問題を解決し、AI 技術が社会インフラとなった時、または人間のパートナーとなった時、それは人間社会や自然との調和を意味するのかもしれません。

※1 「和辻哲郎の風土論を用いて現代社会に於ける人と自然との関係性や持続可能性と企業活動についての文章を構成して欲しい」といった旨でプロンプトを与えている。

申告書等の控えへの 収受日付印の押なつが廃止

国税に関する申告書や届出書など(以下、申告書等)を税務署等へ書面で提出する際、提出した 事実や税務署等がいつ受け取ったか確認等するために控えを添えて提出し、その控えに収受日 付印を押なつの上、返送等してもらう実務慣行があります。この押なつが廃止されます。

2025年1月から廃止

国税に関する申告手続等について、オンライン化を推進するなど、デジタル社会の実現に向けた取組が進んでいます。実際オンライン化は年々進んでおり、国税庁から公表された「令和5年度におけるオンライン(e-Tax)手続の利用状況等について」によれば、オンライン利用率として法人税申告は86.2%、所得税申告は69.3%との結果が公表されています。このオンライン利用率の向上や、今後も利用が拡大する見込みなども踏まえて、これまで行われてきた、書面提出による申告書等の控えへの収受日付

印の押なつは、2025年1月から廃止されることとなりました。そのため、1月以降の書面提出は、正本(提出用)のみを提出します。なお、当分の間の対応として、希望者には申告書等を収受した日付や税務署名を記載したリーフレットが交付されます(郵送の場合は、切手を貼付した返信用封筒の同封が必要)。

申告内容等の確認方法

書面提出を行った場合に、提出の事実や申告内容等を確認する方法として、国税庁は次の方法を案内しています。ご参考ください。

○書面提出を行った場合の申告内容等の確認方法(できる→○、できない→×、()内は手数料)

確認方法	請求方法		
(利用サービス名等)	オンライン	税務署窓口	
申告書等情報取得サービス	○ (無料)	×	所得税の確定(修正)申告書、青色申告決算書等のうち直 近3年分について、パソコン・スマートフォンからe-Taxを 利用してPDFファイルを取得
保有個人情報の開示請求	(200円/件)	(300円/件)	税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認郵送での請求も可能
申告書等閲覧サービス	×	○ (無料)	納税者等が申告書等を作成するに当たり、過去に提出した申告書等の内容を確認する必要があると認められる場合に閲覧可能(代理人でも閲覧可能(委任状が必要))一定の場合は写真撮影が可能
納税証明書の交付請求	〇 (3 70 円/枚)	〇 (400 円/枚)	確定申告書等を提出した場合の納税額、所得金額又は未納の税額がないことの証明書を取得郵送での請求も可能

(※)基本的にはオンライン請求 (申請)時にはマイナンバーカード等が、税務署の窓口請求時には本人確認書類などの一定の書類がそれぞれ必要となります。実際に請求する際は、必要書類等を事前に確認するとよいでしょう。

参考:国税庁「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm 他





健康保険証の発行終了に伴い、手続きも変わりました

健康保険証の新規発行が、2024年12月2日をもって終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録する「マイナ保険証」の本格運用が始まります。これに伴い、従業員が入社したときの社会保険の手続きなどが一部変更になります。

新規発行も再発行もありません

2024年12月2日以降、健康保険証は発行されません。新たに資格取得をする従業員だけでなく、家族が被扶養者として認定を受けるときも同様です。また、婚姻等で氏名変更となる場合や健康保険証を紛失した場合についても、再発行はされません。なお、すでに発行されているお手元の健康保険証は、有効期限までの間、最長1年間使用できます。

今後の手続き~資格確認書の発行

今後は医療機関等で保険診療を受ける際、基本的にマイナ保険証を利用することになります。マイナ保険証が利用できない人※には「資格確認書」が発行されるため、これを医療機関等の窓口で提示することで、保険診療を受けることができます。この「資格確認書」を迅速に発行するために、「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」および「被扶養者(異動)届」に、新たに「資格確認書発行要否」欄が設けられました。新たに被保険者や被扶養者になる方が資格確認書を必要とする場合は、この欄にチェックを入れることで、発行手続きが速やかになります。チェックが入っていない場合でも、マイナ保険証が利用できない人には、資格確認書が発行されますが、発行までに時間がかかるとされています。近い時期に医療機関等の受診予定がある場合などで差しさわりが生じますので、マイナ保険証が利用できない人の手続きを行う際には、資格確認書の発行の要否を確認の上、この欄をご利用ください。

※マイナンバーカードを作っていない人や、健康保険証として利用登録を行っていない人等

マイナ保険証について確認を

今後の手続きは、マイナ保険証が利用できるか否かの情報を事前に入手しておくとスムーズです。従業員の入社が 決まったら、次の情報を入手しておくとよいでしょう。

- ① マイナンバーカードを作っているか
- ② マイナ保険証の利用登録状況

は日年です

編集後記

格をしていますが、その一方で高い理想を持つという特徴もあり、すべ格をしていますが、その一方で高い理想を持つという特徴もあり、するには常に注意を払うよう心掛けているような冷静沈着で現実的な性の人は知的で賢明であり、コミュニケーションも得意なので、自分の発言結果が出るまでは、粘り強く取り組むタイプです。そして巳年生まれり、こうと決めたことには決してあきらめることがなく、望むようなり、こうと決めたことには決してあきらめることがなく、望むようなり、こうと決めたことには決してあるという特徴もあり、すべいまでは、 耐力がないとも言われています 年生まれの人も、ミステリアスかつ寡黙であり、冷静に自身の判断に 鍵を握るとされています。 更なる成長が見込まれるとされ、 待される年とも言われます。 化の意味を持つため、 る年」として知られています。 ての最高のものを自分で所有することが大好きなので、 く景気の上昇が期待されます 干支占いでは、蛇は十二支の中で最も謎めいた動物であるため、 長と変化の象徴とされ、 巳年は株価が上昇しやすく、 運に恵まれ、 一発展や飛躍が期待されると言われています。また巳年には、 本年も何卒、 富が巡りやす 古くから巳年は新しい可能性が開ける年と 宜しくお 特に「転換の年 。巳年は新しいアイデアや挑戦を通して 巳は蛇を象徴し、 い」との言い伝えがあり、 願い申し上げます。 過去の不況からの回 「辰巳で返せ」という格 特に変化への柔軟な適応が成 |や「物事が大きく進展す 脱皮による再生や変 (編集担当 [復や蓄意 買い物には 特に辰年に 言が示す 積が期気年に続

特に②については、登録の有無をご本人が把握されていないケースが多く見受けられます。

手続きの段階で確認していると時間を要することにもなりかねませんので、ご注意ください。

登録状況は、マイナポータルで確認いただけます。

参考:厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用について」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

マイナポータル https://myna.go.jp/



